

令和5年12月19日

大船渡市議会

議長 三浦 隆 様

総務常任委員会

委員長 熊谷 昭 浩

## 所 管 事 務 調 査 報 告 書

本委員会の所管事務調査について、会議規則第45条第2項の規定により報告します。

記

- 1 地方創生に係る人口減少対策について



## 1 目的

日本国内においては、人口減少や少子高齢化が加速化し、地方において地域社会の担い手の減少により、地域経済が縮小し、さらに人口減少を加速させ、負の連鎖に陥るとともに、「まち」の機能が低下し、地域の魅力・活力が損なわれ、生活サービスの維持が困難な状況となっている。このことから、国においては「将来にわたって活力ある地域社会の実現」と、「東京圏への一極集中の是正」を共に目指す地方創生が進められている。

当市においても、人口の減少傾向に一定の歯止めをかけ、持続可能な地域社会を形成すべく、平成27年10月に「大船渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少対策に取り組んできた。この取組により、一定の成果が現れた反面、新たな課題も浮き彫りとなった。また、東日本大震災に係る復興需要の収束による市内経済の縮小や、それに伴う人口減少の加速が懸念されたことから、まち・ひと・しごと創生の取組をより一層強化すべく、令和2年3月に令和2年度から6年度までを期間とする「第2期大船渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少対策の取組が進められている。

一方で、当市では少子高齢化による自然減と、若年層の市外流出による社会減により、毎年約700人の人口減少が続いている。

このことから、本委員会では、当市の人口減少が急速に進んでいることを最大の課題と捉え、「地方創生に係る人口減少対策」をテーマに選定し、その中で、主に移住・定住対策について、また、地方と大都市の格差是正・人口減少地域における税収減少対応と地方創生を主目的とした寄附金税制の一つである、ふるさと納税の取組について調査活動を行うこととした。

## 2 経過

開催日	内容
令和4年12月16日	・所管事務調査報告書について ・今後の活動について
令和5年1月12日	・提言について ・今後の活動について（議会防災訓練、行政視察）
令和5年2月9日	・議会防災訓練の振り返りについて ・今後の活動について
令和5年3月22日	・今後の活動について
令和5年4月28日	・地方創生に係る人口減少対策について（意見交換：企画政策部） ・今後の活動について
令和5年5月24日	・今後の活動について（管外視察）
令和5年6月9日	・付託事件の審査について
令和5年6月19日	・付託事件の審査について

令和5年6月20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・付託事件の審査について</li> </ul>
令和5年7月31日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管外視察について</li> <li>・今後の活動について</li> </ul>
令和5年8月17日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管外視察について</li> <li>・今後の活動について</li> </ul>
令和5年8月28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先進地行政視察（宮城県気仙沼市）</li> </ul>
令和5年9月8日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管外視察について</li> <li>・今後の活動について</li> </ul>
令和5年9月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の行政視察について</li> <li>・議会報告会について</li> </ul>
令和5年10月4日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先進地行政視察（宮城県南三陸町）</li> </ul>
令和5年10月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政視察の振り返りにについて</li> <li>・議会報告会について</li> </ul>
令和5年10月17日～19日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先進地行政視察（静岡県伊東市・三島市・焼津市）</li> </ul>
令和5年10月30日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政視察の振り返りにについて</li> <li>・議会報告会について</li> <li>・今後の活動について</li> </ul>
令和5年11月15日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会報告会について</li> <li>・行政視察報告書について</li> <li>・所管事務調査報告について</li> </ul>
令和5年11月20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所管事務調査報告について</li> </ul>
令和5年11月30日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所管事務調査報告について</li> </ul>
令和5年12月8日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所管事務調査報告について</li> <li>・今後の活動について</li> </ul>

### 3 調査活動

調査を開始するに当たり、当局と意見交換を行い、調査事項についての認識を深めるとともに、市の施策や今後の方針等について確認した。

また、先進地の人口減少に対する考え方や具体的な取組事例を学ぶべく、先進地行政視察を実施した。

意見交換や行政視察後には、本委員会としての情報共有を図り、現状や課題等についての振り返りを行うため、委員会で協議検討した。

#### (1) 企画政策部との意見交換について（令和5年4月28日）

企画政策部と現状の取組について意見交換を行った。

##### <地方創生に係る人口減少対策について>

###### ① [企画政策部の説明、発言]

###### 【人口減の要因について】

- ・ 当市の長期的な人口の推移は、昭和55年の50,132人をピークに減少が続き、令和5年3月末には33,238人にまで減少している。
- ・ 「大船渡市人口ビジョン（改訂版）」（令和3年3月）に掲載した国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による人口推計では、当市の人口は、令和12年に29,668人、令和32年に18,770人、令和47年は11,940人と急速な人口減少が一層進行する見込みとなっている。
- ・ このことから、同ビジョンでは、「人口問題に対する基本認識」を次のとおり取りまとめた。

- 当市の人口減少の状況は、都市部より一層進行
- 人口減少の進行は、若年層を中心として大都市圏等への転出
- 人口減少のこれ以上の進行は、地域経済社会に甚大な影響

###### 【第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略について】

- ・ 市では、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を総合計画2021の重点プロジェクトに位置づけ、出生率低下の克服と、水産業を中心に地域経済の活性化に資する施策をパッケージ化し、4つの基本目標とそれを実現するための10の施策、37のプロジェクトを定め、人口減少対策を総合的に推進している。
- ・ 国では令和4年12月に、まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化、全国どこでも誰もが便利で暮らせる社会を目指し、デジタル田園都市国家構想総合戦略を取りまとめた。これまでの地方創生の取組も、蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくとしている。
- ・ 当市においても今後、（仮称）大船渡市デジタル田園都市国家構想総合戦略の策定を予定している。

###### 【移住・定住について】

- ・ 移住コーディネーターを配置し、移住を検討している方に対する情報提供や相談対応等を行うため、移住コーディネーターを2人配置し、移住相談、移住施策に関

する情報収集、移住に関する情報発信、空き家バンクの管理運営、関係人口拡大に資する業務等に従事している。

- ・ また、令和5年度から、空き家関連事務について、関連する窓口の一本化のため、移住コーディネーター1人を住宅管理課に移管しつつ、移住に関する情報等を相互に情報共有している。
- ・ 移住・定住に係る相談会・フェア等に出展し、来場者からの相談への対応や当市の情報を発信するとともに、来場者に対しては、イベント終了後においても、メール等により情報を提供している。

#### 【ふるさと納税について】

- ・ 全国のふるさと納税受入額の推移は、右肩上がりが増加しており、令和3年度の全国の申込件数は4,447.3万件、寄附額8,302.4億円、平均寄附受入額は約4億6,400万円となっている。
- ・ 寄附受入額が100億円を超える自治体がある一方、全国平均に満たない自治体は全体の約8割に当たる約1,300あり、寄附受入額の二極化が進行している。
- ・ 岩手県内の令和3年度寄附受入額の状況を見ると、全市町村平均で約4億4,400万円、市平均で約8億2,700万円で、当市は市町村平均の約45%、市平均の約24%で低迷している。
- ・ 現在のお礼品数は280品、お礼品取扱事業者は43社であり、魅力あるお礼品の発掘とお礼品取扱事業者の新規参入の促進が急務と捉えている。
- ・ 当市のふるさと納税寄附受入額の推移は次のとおり。

年度	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
件数(件)	4,500	5,206	9,513	10,784	約10,000
金額(千円)	90,948	103,735	171,930	200,395	約184,000

- ・ 令和5年度、中間事業者を公募型プロポーザルにより選定し、他自治体で寄附額増加の実績のある業者に変更するとともに、地元で営業所を開設した中間事業者による、迅速な事業者への対応と返礼品の開発に取り組んでいる。
- ・ ふるさと納税を契機に関係人口の増加や移住・定住につなげるため、移住コーディネーターとも連携した、購買意欲を高めるための魅力的なポータルサイトページの作成・充実を図っている。

#### 【質疑応答における説明】

- ・ 若年層の大都市圏への転出の主な要因は、高校卒業後の大学進学や就職が契機になっていると考えている。
- ・ 移住・定住促進において地域おこし協力隊制度の活用は大事な視点だが、現状の仕組みは担当課が伴走する形となっており、移住者を受け入れるほど担当課に負担がかかるので、活用しきれない現状である。
- ・ ふるさと納税は、中間支援事業者を入れ替え、寄附額を増やす仕組みを作り、その寄附金を基に基金を造成し、様々なまちづくりにつなげていきたいと考えている。
- ・ 移住・定住促進の目的として、今までは人口を増やすことを第一に考えてきたが、

これからは、市外からの多様な人材を当市に迎え入れ、地域の人たちと一緒に地域の活性化に活動してもらおうという視点に方針を切り替えて、取組を進めていくことも必要と考えている。

- ・ 大船渡市デジタル田園都市国家構想総合戦略については、これまでの大船渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略と基本目標と施策は継承するが、そのプロジェクトの検証・見直しを行い、デジタルの要素を使ってプロジェクトを組み直していく。
- ・ プロジェクトの見直しに当たり、基幹産業との関わり合いを深めていく必要があると考えている。また、当市の企業が持っているコネクションや人材等の活用についても、何らかの形で実現させたいと考えている。
- ・ ふるさと納税で頂いた寄附金の活用については、どう使うかをもっと見せていく必要があると考えている。一つの手段として、まず基金でストックし、その基金をベースに、新たなプロジェクトなどの検討をしたい。寄附を頂いた後の使い方、寄附を頂いた方とのつながりを深められるための検討を進めたいと考えている。
- ・ ふるさと納税については、大船渡市はふるさと納税の寄附制度が始まってすぐ取り組み始めたが、同じ取組を続けてきた。後発組の自治体は、いろいろな取組を進めながら高額に寄附を頂いている。このことから、新しい中間事業者と様々な相談をしながら、その知識を吸収していきたいと考えている。
- ・ 新たな中間支援事業者は、市内に事業所を構えており、必要に応じて事業者訪問や、連絡を取り合える環境にある。また、中間支援事業者からは、商品に対するコメントやつながりを大事にすべきと提案頂いている。
- ・ 返礼品も、単に浜の物をあげればいいということではなく、そこにストーリー性が見えるような形で返礼品を提供出来れば、よりつながりが深まると考えている。
- ・ ふるさと納税に一番力を入れるべきと認識しており、他の自治体に比較して劣っている点はあるが、一つ一つマイナス部分を潰し、強みをどんどん生かせるように動いており、伸び代は十分あると捉えている。

## ② [委員会の意見]

- ・ 若年層の都市部流出や、Uターン者の定住する基盤がないという課題、そしてふるさと納税も全てがばらばらなものではなく、絡まっている課題だと思う。何から手を付けていくのが正解かは分からないが、基盤となる予算がなければ次に進めないで、ふるさと納税を切り口にこれから先に進めていきたい。
- ・ 事業に取り組んでいるから頑張っている、ではなく、個々の取組を丁寧に進めていく必要があり、細かな事業のチェックが必要だと考えている。
- ・ 人口減少問題については、企画調整課だけではなく、庁内全体で取り組む必要がある。
- ・ 総合戦略のプロジェクトの集約やデジタル田園都市国家構想などの新しい計画、ふるさと納税の在り方、そういったことも提言に結びつけていきたい。
- ・ まち・ひと・しごと創生総合戦略の 37 のプロジェクト数は多いと考えており、検証出来ていない部分もあるが、やることに目的になっていると感じる。今後のい

ろいろな計画づくり等においても、意見交換の機会を設けて意見を伝えていきたい。

## (2) 先進地行政視察（宮城県気仙沼市）（令和5年8月28日）

総務常任委員会の今年度のテーマである「地方創生に係る人口減少対策」について、先進事例を学ぶため、宮城県気仙沼市を訪問し、状況を視察した。

### <地方創生に係る人口減少対策の現状と取組について>

#### ① [宮城県気仙沼市の説明、意見]

##### 【人口減少の状況と課題について】

- ・ 国勢調査に基づく気仙沼市の人口は、2015年が64,988人、2020年は61,147人であり、国立社会保障・人口問題研究所の推計値では年間1,000人が減少し、2045年には33,396人で65歳以上の割合は53.94%となっている。今後、気仙沼市の人口は年に1,000人から1,300人ほどで人口減少が進んでいく見込みとなっている。
- ・ 高齢化と生産年齢人口の縮小が急激に進むと考えられ、企業の労働力不足や介護負担増が避けられない状況となっている。特に、25～29歳の女性のUターン率が低く、女性にとって都市部での学びや経験を生かした就業などの自己実現の場が少ないと感じていることが考えられる。
- ・ これらの課題などから導き出されるキーワードとして、「雇用の創出」、「雇用環境の改善」、「居住環境の改善」、「子育て環境の改善」、「移住・定住の促進」があげられる。
- ・ 人口が減少すると、「暮らしやすさ」を支える生活基盤が弱くなり、地域力が低下して負の連鎖を招く可能性がある。このため、気仙沼市では、暮らしやすさを阻害しているであろう原因を、構造的に明らかにしたいと考えている。

##### 【気仙沼市の人口減少対策の取組】

- ・ 出会い・結婚への支援として、経済的な支援となる結婚新生活支援補助金、婚活イベント等を開催する民間団体に開催経費を補助する婚活支援事業補助金等を実施している。
- ・ 子育て支援策として、妊娠期から出産・子育て期の切れ目のない支援を、行政と民間団体とで行っている。
- ・ 移住・定住の促進については、気仙沼市移住・定住支援センター「MINATO」を中心にお試し移住などの取組を実施しているほか、気仙沼ファンクラブやふるさとワーキングホリデーの実施など、関係人口の創出にも力を入れている。
- ・ ふるさと応援基金（ふるさと納税）を活用した「人口減少対策パッケージ」を創設した。内容は、10年間で50億円規模を人口減少対策に投資するもので、けせんぬま未来人口会議からのアウトプットによる新政策に1億円／年を投資していく。

##### 【気仙沼市の人口減少対策に対する考え方】

- ・ 気仙沼市の人口減少対策に対する考え方は、人口減少を前提としつつも、「人口減少の緩和」のための施策・取組が必要というものである。対策に取り組まなければ、地域力の低下でさらなる人口減少という負の連鎖となる。

このことから、人口減少を加速させる構造的な課題を明らかにすることにより、



総合的に解決し、市民の「〇〇したいが、出来ない」を一つ一つ「出来る」ようにし、その結果、地域の魅力が向上することで「住み続けたいと思えるまち」、「住んでみたいと思われるまち」を実現していきたいと考えている。そのための市民の暮らしやすさ(Well-being)の実現が、気仙沼市の人口減少対策の本質と捉えている。

**【けせんぬま未来人口会議】**

- 令和5年度は「けせんぬま未来人口会議」(市民会議)を開催した。参加者総数は100人で、市民・事業者・行政が集い、現状と課題を共有し、多様な視点で取組のアイデアを創出するものであり、今後、「(仮称)気仙沼未来人口プラン」を策定していく。

このプランにより、市の政策への反映や市民・地域・事業者の取組など、各主体における具体的な取組を実行していく。

- けせんぬま未来人口会議の分科会メンバーは、市民からの公募(推進委員を含む)により構成されている。

分科会	①	②	③	④
目的 (視点)	子育て ファースト	子ども・若者 目線の 気仙沼の未来	ワーク・ライフ・ バランス (雇用者・労働 者の幸せ)	女性の活躍 (働く環境の 多様性・ 自己実現)
主体	子育て世代	中学生・高校生	事業者・働く人	女性
5つのテーマ	「雇用の創出」、「雇用環境の改善」、「居住環境の改善」、「子育て環境の改善」、「移住・定住の促進」			

- キックオフシンポジウムを令和5年5月20日(土)に開催した。第1回分科会(子育てファースト、ワーク・ライフ・バランス、女性の活躍)では、「人口減少の構造と課題の仮説」を基に、強く共感することと実際に周りで起きていることを列挙し、その状況をポジティブに変化させるために必要な機会や事業について協議した。第2回分科会では、気仙沼市に暮らす11種類の人物像を設定し、それぞれの視点から課題や解決策などを議論した。また、子ども・若者目線の気仙沼の未来に関する分科会では、会員として市内の中・高生が参加し、他の分科会と同じように課題と解決策を議論したほか、中高生が「解決策」として出したアイデアの中から、自分たちが取り組みたいと思ったアイデアについて、具体を膨らませるワークを実施した。

**【気仙沼市の移住・定住施策】**

- 移住・定住に関するワンストップ窓口である気仙沼市移住・定住支援センターM I N A T Oを設置・運営している。また、お試し移住や総務省事業のふるさとワーキングホリデーのほか、気仙沼市独自の補助事業として、空き家改修支援事業補助金と、地域おこし協力隊起業支援事業補助金を実施している。
- 気仙沼市移住・定住支援センターに寄せられた相談件数は、平成28年度からの累計で1,531件となっている。

- 令和4年度の移住者は47人で、うち10代以下14人、20代10人、30代6人、40代9人であり、30代以下で6割を占めている。また、移住前の住まいは、宮城県内23人、東北5人、関東17人、関西2人であり、宮城県内を含めた東北で約6割を占めている。
- 移住者の推移は、以下のとおり。

年	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
人数	3	11	22	30	54	31	47

- お試し移住として、公営住宅活用型お試し暮らし住宅（2戸）の整備及び宿泊施設活用型お試し移住事業補助金の交付を実施しており、令和4年度までの延べ参加者数は27人。
- ふるさとワーキングホリデーは、都市部に住む働く世代の人たちが一定期間地方に滞在し、働きながら地域住民との交流や学びの場などを通じて、地域の暮らしを体感できる制度。令和3年度は参加者88人、令和4年度の参加者103人であり、受入企業は16企業（農業、漁業、旅館・ゲストハウス、酒造業、水産加工業等）。ふるさとワーキングホリデーへの参加を通じて移住した人の数は15人（令和5年4月時点）となっている。
- 空き家バンクの登録総数は139件、令和4年度の成約件数は18件。
- 空き家バンクに登録している空き家の改修、修繕、家財の処分に要した費用の一部を補助する空き家改修支援事業補助金を交付している。
- 地域おこし協力隊として1年以上活動し、かつ、地域おこし協力隊の任期満了の日から起算して前1年以内又は任期満了の日から1年以内に市内で起業する方、または事業を引き継ぐ方を対象に、地域おこし協力隊起業支援事業補助金を交付している。

【まちづくり応援寄附金推進事業（ふるさと納税）について】

- 気仙沼市のふるさと納税の寄附額と寄附件数の推移は、以下のとおり。

年度	寄附件数(件)	寄附受入額(千円)	事業者数	返礼品数
平成30	8,598	199,650		
令和元	11,763	220,491		
令和2	22,263	457,674	68	388
令和3	83,257	1,430,954	106	640
令和4	289,140	4,939,332	149	804

- 令和4年度の寄附額は、49.4億円（昨年度比伸び率345%）であり、令和4年度新規参入事業者数は43者、新規参入事業者の実績は約7億7千万円であった。
- この寄附金を基にふるさと応援基金を創設し、当該基金を活用した「人口減少対策パッケージ」を創設した。内容は、10年間で50億円規模を人口減少対策に投資するもので、けせんぬま未来人口会議からのアウトプットによる新政策に毎年1億円を投資していく。令和5年度からの取組として、「小中学校の給食費「0」（給食費無償化）」、「第二子以降の保育料条件なしで「0」（保育料無償化）」、「待機児童

「0」の実現（保育人材の確保）」といった3つの「0（ゼロ）」による子育ての負担軽減策を講じている。

- ・ その他に、事業者説明会や受入窓口となるポータルサイトの拡充に取り組んでいる。また、結デザイン気仙沼事務所を立ち上げ、地域内に雇用と資金の流れを作ることに加えて、市内在住者が返礼品の開拓を担当することで、事業者との連携が飛躍的に強化するとともに、市内雇用の創出にも寄与している。
- ・ TOP画像や紹介ページ内の返礼品ページの魅力化を図るため、プロの調理人やカメラマンによる調理、撮影を行い、より魅力ある写真や紹介となるようページを作成している。また、新たな返礼品づくりにも取り組んでいる。

#### 【質疑応答における説明】

- ・ けせんぬま未来人口会議については、分科会の他に推進委員会（事業所、雇用する立場の方、子育て支援をしている方など様々な市内で活動している方が推進委員となり構成）を設けており、分科会から出た意見を推進委員会で協議しながら、事業案を作っていくたいと考えている。また、常に社会情勢等を見ながらローリングして、事業化していくたいと考えている。
- ・ 働く環境がよくなると市民の暮らしが豊かになり、子育てもしやすくなるであろうという考えがあるので、行政が事業所の雇用環境の改善にどんなバックアップが出来るかが、一番のポイントだと考えている。
- ・ 被災した気仙沼市の経済を立て直そうというときに、若手経営者の会社の足元を固めるための取組を進める中で、参加者である若手経営者たちが、気仙沼市の未来が分からないのに自分たちの会社がどうなるか思い描けないということで参加してきた。そこで、行政と企業の方々のベクトルが合ってきた。
- ・ ふるさと納税は、返礼品開拓において、気仙沼市全体を考えて頂いている経営者が、気仙沼市のために出来ることということで参加頂いている。
- ・ マーケティングリサーチは行政が行っており、各サイトの担当者との定期的な会議等を重ねれば情報を頂けるようになるので、分析の基になるデータをサイト側から頂き、行政が分析している。
- ・ 震災後の行政や事業者、市民の思いは皆一緒であり、また、震災後、たくさんの業界の方々がいろいろな取組に参加してもらったので、そこから様々なつながりが広まっていった。産業界だけでなく大学や国、CSRで被災地に入ってきた企業とも近くなったので、現在もそのネットワークを大事にしており、国も大学も都会の企業も、今は近い存在だと捉えている。
- ・ 行政は行政の役割を果たした上で限界もあるので、行政が助けを求めていることを伝え、事業者や市民も含めて皆で取り組もうという姿勢が大切だと考えている。

#### ② [委員会の意見]

- ・ 気仙沼市では、取り組むべき課題について構造的に明確化し、専門部署や専任職員を配置して、重点的に取り組まれていた。
- ・ 配属された職員は与えられた仕事ではなく、自らが挑戦すべきものとして取り組

んでいる様子がかがえた。

- ・ 構造的な課題を見つけ、本質的に求めていくにはどうしたらいいのかということ  
を主眼に取り組みされていた。当市も同じようなことに取り組んだが、その手段や手  
法が若干違うので、結果が大きく異なっていると思う。
- ・ 集中と選択を図り、取組を推進するためには、専門部署の設置が必要だと感じた。
- ・ 行政が取り組めることにも限界があり、そのことを事業者や市民に伝えて力を借  
り、一丸となって課題解決に向けて取り組まれているとのことであり、そうした考  
えも必要と考えられる。

### (3) 先進地行政視察（宮城県南三陸町）（令和5年10月4日）

総務常任委員会の今年度のテーマである「地方創生に係る人口減少対策」について、  
先進事例を学ぶため、宮城県南三陸町を訪問し、状況を視察した。

#### ① [宮城県南三陸町の説明、意見]

#### <地方創生に係る人口減少対策の現状と取組について>

##### 【南三陸町第2期総合戦略における移住・定住の位置づけ】

- ・ 東日本大震災直前の平成23年2月末の南三陸町の人口は17,666人、令和5年9  
月末の人口は11,804人であり、震災から12年が経過し約5,800人が減少し、震災  
の復旧・復興に向けた事業が進む過程で社会減が進んだ。人口減少は、地方の存続  
に係わる大きな問題であり、南三陸町は、震災で甚大な被害を受けていることから、  
とりわけ深刻な人口予測となっている。
- ・ 人口減少を食い止めるため、南三陸町総合戦略を策定し、今は南三陸町第2期総  
合戦略の取組を進めている。南三陸町第2期総合戦略では、人口減に特化した政策  
を展開して取り組んでおり、3つの基本目標と1つの横断的な目標を掲げている。

基本目標1	私たちは豊かな自然の中でもともに支えあい世代(いのち)をつなぎま す
基本目標2	私たちは地域の仕事(ちから)を輝かせます
基本目標3	私たちはともに未来を拓く人々が集う家(まち)をつくりま す
横断的目標	官民連携で南三陸町らしさを実現します。

##### 【移住・定住について】

- ・ 南三陸町では、総合戦略の基本目標3「私たちはともに未来を拓く人々が集う家  
(まち)をつくります」の、「施策3-1 移住・定住を促進する」と、「施策3-  
2 つながり築き関係人口を増やす」という2つの施策により事業を展開してお  
り、移住・定住に関しては、上記の「施策3-1 移住・定住を促進する」により、  
6つの事業に取り組んでいる。
- ・ 移住・定住促進事業として、平成28年8月に移住総合窓口を開設し、移住に必  
要な各種情報の集約、移住希望者のニーズに合わせた情報提供等の各種支援を行い、  
南三陸町へ円滑に移住出来るよう取り組んでいる。業務内容はアンケート調査、情  
報発信、移住関連イベントやセミナーの企画・運営、移住環境受入整備等である。

令和2年4月からは、南三陸町役場の本庁舎で相談業務に対応している。また、移住者のアフターケアにも取り組んでいる。

- ・ 移住相談窓口登録者数の推移は以下のとおり

年度	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和 2	令和 3	令和 4
登録者数(人)	23	52	42	11	54	91	99

- ・ 移住相談窓口を通じて移住した人数：124人

年度	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和 2	令和 3	令和 4
移住者数(人)	8	21	18	20	19	25	13
移住者組数(組)	6	13	12	9	12	19	7

- ・ お試し移住事業として、移住希望者のニーズに合わせた1泊2日のツアーを実施している。ツアーの内容は、一人一人のオーダーメイドプランで受入しており、料金は無料。宿泊は、町内の色々な所に移住希望者が自ら予約して宿泊している。昨年度までで43人のツアーを実施した。
- ・ 平成29年12月から空き家バンク利用促進事業の取組を開始している。利用希望者と物件所有者との契約までの仲介は、町内の宅建資格を持つ事業者が担っている。空き家バンク制度の実績は、相談件数が48件であり、登録件数23件のうち19件が契約済み。全ての物件を移住者が利用しているわけではなく、町内の利用希望者が物件を購入しているケースもある。
- ・ 定住促進住宅整備事業として、南三陸町に移住し、定住を検討している方に町が整備した住宅を提供している。仮設住宅や民家（借り上げ）をリフォームして6戸を整備、対象者は町外から移住される40歳以下の方としている。
- ・ 移住定住促進家賃補助事業として、南三陸町に転入し、定住のために町内の賃貸住宅に入居する世帯に対し家賃を補助している。実績は以下のとおり。

年度	平成 29	平成 30	令和元	令和 2	令和 3	令和 4
相談件数(件)	1	6	3	1	5	3
交付金額(千円)	35	538	440	90	582	480

- ・ 若者定住マイホーム取得促進事業として、新たに住宅を取得する若者世帯の住環境整備に対する支援を目的に住宅建築・購入に係る費用を補助している。対象者は世帯主及び配偶者が40歳未満の世帯で補助額は上限100万円。実績は以下のとおり。

年度	令和元	令和 2	令和 3	令和 4
件数(件)	2	9	5	8
交付金額(千円)	2,000	9,000	5,000	8,000

#### 【高校魅力化プロジェクトの取組について】

高校魅力化プロジェクトは、高校の存続危機のために開始されたプロジェクトであり、「その地域・高校でなければ学べない独自のカリキュラム」、「ICTをフル活用した公営塾」、「多様な人間関係の中で切磋琢磨する経験（全国募集）」という3つの柱を掲げて取り組んでいる。

- ・ 南三陸町でなければ学べない独自のカリキュラム改革として、令和2年度から検討を開始した。令和4年度は、地域と学校をつなぎ教育課程の企画・運営・支援を担うため、高校と町と寮をトータル調整する魅力化コーディネーターを設置した。令和5年度から地域学・地域探求学として、南三陸町をフィールドに地元企業と連携した課題解決型の授業を開始している。
- ・ ICTをフル活用した公営塾については、平成29年度から公営塾「志翔学舎」を校舎内に開設し、ICT教材等の活用により、生徒一人一人に合った学習支援を開始した。
- ・ 多様な人間関係の中で切磋琢磨する経験（全国募集）の取組として、令和4年度には、オープンキャンパスの実施等を経て、南三陸「Kizuna」留学生として5人を決定。令和5年8月に実施した南三陸高校オープンキャンパスには7人が参加した。
- ・ 南三陸町と民間企業との官民連携協定や寮運営管理委託契約の締結により、令和5年3月に南三陸高校旭桜寮を整備した。
- ・ その他の高校魅力化プロジェクトの取組として、南三陸町学校給食センターから南三陸高校への昼食支援や、高校生から提案のあった50ccバイクのご当地ナンバープレートを採用し、希望する町民に交付している。また、南三陸高校を応援する会、南三陸高校、南三陸町が協働して「みな校生交流イベント」や意見交換会等を行い、高校と地域住民とのより良い関係性を醸成しているほか、情報発信として、SNSによる情報発信及びチラシの配布並びに高校のPRを兼ねて、南三陸高校と南三陸町が連携して作成したCMを「みやぎふるさとCM大賞」に出品した。

#### 【質疑応答における説明】

- ・ 地方創生やまちづくりの取組を考案したのは、当時、南三陸町に出向していた総務省の職員であり、南三陸町の人口減少対策や地方創生の取組がスムーズに進んできた大きな要因と考えている。また、まちを盛り上げたいという地域の方々がいるので、そういう方々と議論を深めながら、最終的に総合戦略という形にした。
- ・ 始まりは総務省からの出向職員が中心となった部分はあるが、まち・ひと・しごと創生、地方創生で、南三陸町では地方創生官民連携推進室という組織を立ち上げた。地方創生プラス官民連携という部署であり、地域のリーダーとの話合いや、震災復興の関係で住民の方々が主体的にまちづくりに参加する状況があり、人口減少の対策にどう取り組んでいくかについて、意見交換をしながら進めてきた。
- ・ 移住・定住については、特に力を入れて取り組んでいる。HPや情報発信サイト、パンフレットのデザインなどの実働面でのトータルコーディネートなどは事業者の提案によるものである。
- ・ 地域おこし協力隊については、事業者が地域おこし協力隊を受け入れるというスキームを採用している。受入事業者が新たな事業に取り組みたいので、地域おこし協力隊を採用したいという要望を頂いて募集するスキームである。導入した当初は事業者集めに苦労したが、徐々に受入事業者も増えている。
- ・ 高校魅力化プロジェクトについて、全国募集のきっかけは、南三陸町には県立高校が1校しかなく、その高校がなくなった場合をシミュレーションした結果、人口、

経済への打撃が大きく、何とかしなければという首長の強い思いもあり、高校と協議をしながら、取組を進めてきた。町内の子供の数も少ない状況で、中学生が卒業後に近隣の市町にも通学できる状況でもあり、南三陸町に唯一ある南三陸高校の魅力をPRする一つの手段として全国募集も取り入れている。

#### 【ふるさと納税について】

- ・ 南三陸町のふるさと納税制度の創設年月日は平成20年4月。町の総合計画に定めるまちの将来像「自然・ひと・なりわいが紡ぐ安らぎとにぎわいのあるまち」の実現を目指し、「安心安全なまちづくり」や「協働によるまちづくり」、「地域ブランドの確立」などを重点目標としている。
- ・ ふるさと納税の寄附額は、毎年増加傾向にある。
- ・ 令和2年度から業者委託を開始し、その年から飛躍して金額が増加した。
- ・ 寄附金額（平成20年度～令和4年度） 487,183,546円
- ・ 基金現在高（令和4年度末時点） 180,727,752円
- ・ 返礼品の内容は、地場産品にこだわり292品目であり、リピート率で一番多いのは魚で、金額・件数ともに約6割を占めている。
- ・ 返礼品事業者の積極的な登録として、令和4年度までは5件であった返礼品事業者を令和5年度で10件とすることを目標としており、令和5年度は既に5件を追加登録し、更に5件の登録を目指して取り組んでいる。
- ・ 令和2年度以降、新たなふるさと納税ポータルサイトは登録してこなかった（5社）が、令和5年度は2サイトを追加した。
- ・ 当町のふるさと納税の注目度を上げるため、楽天RPP広告を利用しているほか、アクセス数の多い人気商品とRPP広告対象商品に絞ったSEO対策を行い、最適化を図るとともに、1か月ごとの効果検証も行っている。

#### 【質疑応答における説明】

- ・ リピート率の効果検証などの分析は中間事業者が行っている。中間事業者から提案があり、必要であれば活用している。
- ・ ふるさと納税に関しては、現状の成果としてここまで上がってきたが、行政だけでの対応は金額も含めてデメリットのほうが多いと考えており、現在の委託期間終了後も役割分担をしながら業務委託する方向で進めたいと考えている。
- ・ 様々な取組において、南三陸町は行政が取組の指針や方向性を示し、後は民間事業者に委託するという形で取り組んでおり、事業者との定期的な打合せを行い、現状の報告や情報の共有などを行いながら進めている。
- ・ 中間事業者と行政の役割分担について、事業のほとんどは中間事業者に任せており、行政は、新規事業者への営業の同行、制度改正に伴う見直し文書作成等程度を行っている。
- ・ 基金の用途は、毎年、財政、政策の担当部署でどういう事業に使っていくかを協議している。また、南三陸町独自の補助事業である、地域の活動する団体の方々がイベントや事業を行う「おらほのまちづくり事業補助金」という住民主体の事業に対して、基金を充てている。その他には、太陽光パネル設置補助事業と高校魅力化

推進事業のほうにも充てている。

## ② [委員会の意見]

- ・ 地域おこし協力隊について、対応される事業所を行政で発掘し、協力隊をその事業所で受け入れ、事業を発展させていくという形をとっており、移住に関して、相手の立場、気持ち、環境等を考慮しながら進められていた。
- ・ 南三陸町は、中間事業者の扱い方が上手く、事業委託に当たり、南三陸町の指針や方向性を明確に示して発注されていた。このように行政の取組姿勢や担当課の立ち位置を明確にする必要がある。
- ・ 移住・定住について、その全ての考え方を総務省から出向されていた職員が作られたということで、外部の力も借りることも重要。
- ・ 様々な業務を委託することにより、南三陸町は専門部署を設置せず、リスクを背負わずに取り組まれており、それも一つの良い方法であると考えさせられた。
- ・ 南三陸町は庁内一体で移住・定住に取り組んでおり、そのことが住民にも周知、共有されていた。

## (4) 先進地行政視察（静岡県伊東市）（令和5年10月17日）

総務常任委員会の今年度のテーマである「地方創生に係る人口減少対策」について、先進事例を学ぶため、静岡県伊東市を訪問し、状況を視察した。

### ① [静岡県伊東市の説明、意見]

#### <地方創生に係る人口減少対策の現状と取組について>

##### 【伊東市の人口推移と人口展望】

- ・ 国勢調査によると、伊東市の総人口は平成17年の72,441人をピークに減少傾向となり、令和2年は65,491人、現在は65,000人前後で推移している。自然増減では、平成5年から死亡数が出生数を上回る自然減が続いている。社会増減は、何とか粘っている状況で、平成12年頃からは転入者が転出者を上回る社会増が続いてきたが、平成24年頃からは転入者より転出者が上回る社会減の傾向が見られ始めた。平成29年、平成30年には再び転入者が上回っている。
- ・ 伊東市で移住・定住施策を展開し始めたのは平成28年からであり、この頃から少しずつ移住者の獲得に動き始めており、まち・ひと・しごと創生事業の1期目に取り組み始めた時期でもあり、直近では社会増が続いている。
- ・ 社会増の要因は、移住施策の効果に加えて、新型コロナウイルス感染症の影響による、東京首都圏から地方への移住の機運の高まりと、テレワークの進展により働き方が変わったためと考えられる。特に、テレワークでは、東京の会社を辞めることなく移住が可能であり、転職なき移住が増えている。
- ・ 将来展望人口は、社人研の推計では何の対策も講じなければ、令和42年には3万人を切る推計となっているが、これを食い止めるために事業を展開しても36,000人という推計が出ている。
- ・ 伊東市の人口減少の要因として考えられるのは、「少子化の進展」、「死亡者数の



増加（高齢者数の増加）」、「若年層の市外流出（進学・就職による都市部への流出、働く場所がない）」の3つと考えている。

#### 【伊東市の移住定住促進施策】

- ・ 伊東市の移住・定住施策は、「知る」、「訪れる」、「移住」の3段階の重層的な施策の展開により、移住者に選ばれるまちとなることを目的に取り組んでいる。
- ・ 「知る」段階での取組として、地方創生推進交付金を活用し、伊東市のHPとは別に移住定住に関する専門のサイトを制作した。  
また、移住を促進するため、大規模移住相談会である静岡まるごと移住・就職フェアへの出展や移住セミナーを開催した。
- ・ 「訪れる」段階での取組としては、移住検討者の要望に応じた完全オーダーメイドで現地を案内する「現地ナビゲート事業」をNPO法人アールシップに委託して実施しており、お客様満足度は97%となっている。
- ・ 伊東市へ移住を検討されている方が、市内で移住に向けた活動を行うために滞在する場合、滞りに係る宿泊費用の一部を補助するお試し移住支援事業補助金や、伊東市への移住を検討している方などを対象に、先輩移住者との意見交換や、先輩移住者のお宅拝見など実際の暮らしぶりを「見て」、「聞いて」もらうことが出来る機会を提供する移住体験ツアー等を実施している。
- ・ 「移住」段階での取組としては、国の制度である移住就業支援事業補助金の他に、伊東市内に住宅を取得する際、金融機関から借り入れた移住者の住宅ローンの利子を補給する、移住者住宅資金貸付金利子補給金を令和5年4月に創設した。
- ・ 移住・定住の担当部署以外でも、移住者に対して、奨学金返還や子育て、結婚支援等の補助金を交付する事業に取り組んでいる。
- ・ 地域おこし協力隊を活用し、移住相談の対応、コラムやSNSによる情報発信、移住イベントの企画、移住体験ツアーの開催等を実施している。
- ・ その他、地方創生推進交付金を活用して、移住促進動画「伊東に暮らす」の制作・配信を行っている。

#### 【伊東市の移住施策の成果と現状】

- ・ 移住者と移住相談件数の推移は、以下のとおり。

年度	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
移住者数	24	34	52	96	113
移住相談件数	83	140	131	210	400

- ・ 移住・定住における伊東市の課題は、「生産年齢人口の就業場所の不足」、「医療環境の充実（大きな病院は地域に3つしかなく、東京首都圏の医療環境に勝てない）」、「鉄道・バスなどの交通の利便性（車がないと生活できない）」、「教育環境、子育て環境の充実（東京首都圏との比較、専門学校・大学がない）」の4つと考えている。

#### 【伊東市のふるさと納税】

- ・ 伊東市のふるさと納税の寄附状況の推移は、以下のとおり。

年度	令和元	令和2	令和3	令和4
寄附件数（件）	5,477	5,558	7,964	13,082
寄附総額（千円）	362,062	247,184	357,055	435,912

- ・ 現在、ポータルサイトは2つで展開しているが、令和5からさらに2つ追加予定。
- ・ 中間管理事業者を受発注に係る業務を委託している。
- ・ 市の体制は、ふるさと納税に係る専任職員を置くことなく、他業務を兼務する一人体制で運用している。
- ・ 返礼品のうち特産品として、寄附金額の約7割を伊東市の主産業である観光業の宿泊券が占めている。高額寄附になり、送料もかからず、令和5年10月から50%ルールが適用されるが、送料・システム利用料等も低く押さえることが可能。

#### 【その他】

- ・ 令和4年度に実施した高校生アンケートの結果として、「これからも伊東市に住み続けたいと思いますか？」という問いに対し、「市外に移りたい」との回答が約7割を占めており、また「今後、進学や就職等で伊東市を離れ、他市町に引っ越すことになった場合、数年後再び伊東市に戻ってきたいと思いますか？」という問いに対して「戻って来たいと思わない」という回答が約4割、次いで「5年程度で戻ってきたいと思う」という回答が約2割であった。また、「戻ってきたいと思わない」主な理由は何ですか？の問いに対しては、「娯楽施設が少ない」、「働く場所が少ない」、「通勤・通学が不便である」、「買い物などの日常生活が不便である」といった回答が4割以上を占めていた。

#### 【質疑応答における説明】

- ・ 移住者の年齢構成については、以前は60代が多かったが、近年はテレワーク等により若年層の移住も増えており、年齢構成は均等になっている。
- ・ 移住・定住で一番協力的に動いて頂いている団体は、移住された方々で構成されている官民連携のプロジェクトで立ち上げられた団体である。セミナーなどでも先輩移住者の話が聞けるということで好評である。官民の連携においては、非常に強力なタッグを組んでいると認識している。

また、その団体のメンバーには、アドバイザーとして市議会議員が参加している。参加者には行政の役割や仕組みに詳しい方は少ないので、議員の知見からアドバイザー的に発言して頂いている。

- ・ 現地ナビゲート事業は移住の担当者が考案したものであり、その他の取組もそれぞれ担当者が考えている。スクラップアンドビルドで、適正な予算配分を見直しながら事業を進めている。
- ・ ふるさと納税は1人の職員が担当しており、中間事業者と月に1回程度打合せをしている。その他、返礼品開拓の関係や営業的な打合せを行っている。
- ・ 地域おこし協力隊の採用に当たっては、地域おこし協力隊を活用できる部局は観光、産業、移住・定住の3分野と考えており、現在、それぞれの分野で採用している。外部団体で働く場合と、市の会計年度で採用する場合の2通りあるが、それぞ

れに長所、短所があり、取り扱いが難しいと考えている。

## ② [委員会の意見]

- ・ 移住を検討している人たちの立場、目線に沿った立場で、ニーズに応じた提案が出来ていた。
- ・ 地方創生推進交付金の活用が上手であり、移住定住サイトの制作や現地ナビゲート事業、移住促進の動画制作などへの活用があったのだなど、考えさせられた。
- ・ 移住促進は担当部署のみで進めるものではなく、庁内横断的な取組が必要ということで、年に1回、情報交換会を開催しているとのことであり、この考えは非常に大事な視点である。
- ・ 行政、民間が一緒になって移住政策を考える、いとう・すもうプロジェクトチームに市議会議員もアドバイザーとして参加されているとのことであった。単に市民のやりたいという意見で終わらせずに、市の実情や制度的なアドバイスをする立場で参加しているということで、新たな気づきであった。
- ・ 移住・定住に行政と一緒に取り組んでいるNPOも移住者が作った団体ということだが、行政と一緒に伴走しながら、しっかりと業務を発注されていた。
- ・ 伊東市は、移住者を活用し、さらにPRにも使っているということであり、交付金や地域おこし協力隊などでの活用も効果的と考えられる。
- ・ 職員の意識改革も必要であると感じた。
- ・ 移住・定住サイトを市のHPとは別に作り、知る、訪れる、そして移住するという3段階で見える形で仕掛けているという部分は大変参考となる。
- ・ 東京、首都圏から1時間圏内の距離であっても移住・定住政策をしっかりと仕掛けているのだから、当市はもっとダイナミックに取り組む必要がある。

## (5) 先進地行政視察（静岡県三島市）（令和5年10月18日）

総務常任委員会の今年度のテーマである「地方創生に係る人口減少対策」について、先進事例を学ぶため、静岡県三島市を訪問し、状況を視察した。

### ① [静岡県三島市の説明、意見]

#### <地方創生に係る人口減少対策について>

##### 【地方創生に係る人口減少対策の現状と取組について】

- ・ 人口減については、平成17年をピークに平成18年から転出超過が始まり、平成22年から自然減が続いている。社会動態は、数年に1度増加に転じることがあり、2、3年前にも増加したが、明確な原因は不明である。その翌年から減少に転じるといった状況が数年に一度起こっている。
- ・ 三島市だけでなく近隣市町を含めた要因があるのだろうと推測しているが、その原因の追究は今後の課題と考えている。
- ・ 社人研の推計値より令和2年度の実数が上回っている状況となっている。

##### 【まち・ひと・しごと創生総合戦略について】

- ・ 三島市で利用可能な補助制度は、3つであり、一つは国の制度の「移住・就業支

援補助金」である。三島市独自の制度は二つで、移住と同時に住宅の取得やリフォームした方を対象とした「住むなら三島サポート事業」、「三島市移住子育てリフォーム事業費補助金」である。

- ・ 新幹線で都内まで1時間の通勤、通学圏内にあるのが三島市の一番の強みであり、新幹線通勤者が多い。国の補助金がテレワークも対象にするということで、テレワークにより通わずに在宅勤務が出来る移住者の利用が急増した。
- ・ 国の移住・就業支援策の利用状況は、令和2年度は0件であったが、令和3年度からテレワークの方も対象となったことから、令和3年度は18件39人、令和4年度は29件112人の申請件数で、令和5年度はさらに上回っており、テレワークに関しては全国でも上位の申請件数となっている。

その他、地方創生推進交付金のテレワーク推進タイプとして、施設の建設や既存の施設を改修した実績があり、市内にテレワーク施設を令和3年度で3つ整備し、今は大小含めて増えている。

テレワークの促進のための交付金メニューとして考案したメニューであり、一過性にならないよう別の補助メニューも使い、お試し移住や他の民間のテレワークオフィスとも連携しながら事業を進めている。

- ・ 地方創生関係の交付金事業は、募集から締切りまでの期間が短く、また、応募に当たり、どの民間事業者と一緒に取り組むのかを聞かれる。これまでは採択を受けた後に事業者を決めるのが通例であったが、今は応募の段階でこの事業者と組んでこういうことをやるという、具体的な内容で申請する必要がある。申請書の作成も行政職員ではなく、コンサルタントや事業者に頼む必要がある。三島市でも、国の交付金の採択を受けた事業について、専門事業者がいないと話が進められないということで、事業者を見つけて応募し、採択につなげた。採択後、3週間以内に正式に申請するというので、3週間で業者選定する必要があり、プロポーザルをかけた。官民連携はあらゆる事業で必須となっているが、業者選定に当たっての運用を考える必要がある。アイデア出した事業者が無駄な労力に終わることにならないようにすることも考える必要がある。
- ・ 三島市は移住者に人気のまちということで、報道等でも取り上げられ、民間のランキング等でも上位になり、シティプロモーションがうまくいっている。  
しかし、現実には転出超過で人口は減っており、首都圏からは人気だが、転出超過の理由を考える必要がある。
- ・ 三島駅を降りてすぐの長泉町は人口増で子供が増えている。子育てするなら長泉町というイメージがついており、そういうシティプロモーションも重要である。三島市でも長泉町と同じように取り組んでいるが、先行しているということでPRされている。
- ・ 人口減という実態があるにもかかわらず、マスコミはいい部分を取り上げているので、その部分は利用して、移住者から人気のまちというイメージを今のうちに定着させたいと考えている。
- ・ 三島市には、テレワークなどのIT系の企業が多い。そういう職場に勤めている

方々は年収が多く、高所得者が転入してきている。高所得者層が増えており、地域のまちづくりに貢献したいという人たちがいる。お金や時間に余裕があり、技術を持っていて自分たちが面白いと思ったことに取り組んでくれるのでありがたい。今までと違う新しいコミュニティの中心が移住者になっており、新しい、面白いことを考えてくれる人たちが、どんどん呼び込んでいる。

- ・ 移住アンバサダーになっている方々もインフルエンサー的な人である。週末にイベント的なことを行っている人もいる。力のある面白い人たちを捕まえて、三島市を舞台に面白いことをやってくれれば、面白いまちづくりが広がっていくと考えており、そういった人たち同士の交流の場を提供したいと考えている。
- ・ 総合計画の策定段階においては市民の意見を吸い上げているが、その後は行っていない。国の交付金のときは、移住者や地域のキーパーソンに声掛けして情報提供している。
- ・ 地方創生に係る人口減少対策における官民連携について、令和3年度から令和7年度までの総合計画は「共創」をテーマとしており、官民連携についてもその考えに基づいている。地域の課題を解決するために、民間事業者と一緒に、予算を確保してこういう事業に取り組ましようという、ゼロベースから民間の意見を取り入れていくことを共創と言っている。
- ・ 共創に関して、官民連携を積極的に推進するための民間提案制度があり、三島市から共創リストを作って公開し、協力してくれる事業者を募集している。担当課が課題となっているリストを作成し、窓口を一本化して事業者から提案を受け、その提案を担当課と相談して進めていくという取組をしている。
- ・ 市のHPで共創リストを公開しているほか、民間のマッチングサイトに掲載している。提案があっても簡単に事業化には至らないが、これまでの提案45件のうち6件が具体化（事業化や協定の締結等）しており、三島市全体で共創に取り組んでいる。

#### 【移住・定住の取組及び三島市移住アンバサダーについて】

- ・ 三島市移住アンバサダーの取組は前々から進めており、いざ発表しようとしたところ、その前の月に移住者の多かった自治体ランキングが発表された。報道で取り上げられているタイミングで、アンバサダーにも取り組んでいるからというストーリーで報道された。移住相談会でも、報道番組を見ましたという方が相当数いた。
- ・ 移住アンバサダーである「発信力のある移住者」の選定方法については、もともと発信力のある人たちが三島市に在住しており、フォロワー数が100人以上いる人たちが何人かいたことから、その方々に相談して任命したものである。
- ・ 移住アンバサダーは、行政からこういうことを発信してくださいと依頼するのではなく、もともと自主的に発信されている方々である。発信内容は、三島市の移住を考えている人のためになるものであれば可としている。
- ・ 移住アンバサダー専用のアカウントはなく、三島市に関係するときだけ「移住」のキーワードを入れて発信してくださいとお願いしている。
- ・ 移住アンバサダーは基本的に無報酬であり、イベントの講師等の場合は委員会等

の報酬を払っている。

- ・ 移住アンバサダーの成果としては、移住を考えている人が行政ではなく、アンバサダーと直接つながることもある。また、行政が相談されても明確に答えにくい質問に対しても、アンバサダーが答えてくれるということもある。
- ・ 三島市は全体的に注目されていて、いい方向で移住の人気ということでシティプロモーションはうまくいっているが、人口減で出生数も減っており、移住施策の勝ち組ではない。
- ・ 隣の長泉町など三島駅周辺の近隣2市2町での広域連携もしながら、進めていきたいと考えている。

#### 【ふるさと納税について】

- ・ ふるさと納税の担当部署は財政課で正規職員1人と会計年度任用職員2人の3人体制であり、専門性を持った職員ではなく、一般職の職員が従事している。
- ・ 三島市では平成27年度からサイトに掲載し、寄附額が順調に伸びていたが、平成27年度をピークに制度が変わり、寄附件数や寄附額が減少したため、掲載サイトや返礼品数を増やすとともに差別化を図り、徐々に伸びている状況。
- ・ 三島市のふるさと納税の動向としては、令和4年度の返礼品の金額ベースでの内訳は、うなぎ関係が約50%、サブリ関係が約20%、栄養補助ゼリーが約15%であり、主な商品で全体の85%を占めている。特に、他市町村の返礼品にも「うなぎ」が5,000件以上あることから、当市ではうなぎは高級品として、「有名店・高額だが美味しい」という差別化を図っている。

#### 【質疑応答における説明】

- ・ 共創リストの事業を始めるに当たり、総合計画改定のときに、三島市の政策として新しいキーワードが出てこなくて、その中で繋がりを力に変えるといったところで、共創という言葉にしようということになった。共創といったときに、官民連携をさらに強化していく中で、全国的な先進事例の中で民間提案制度ということになった。三島市として身の丈に合ったソフト事業ということで共創という位置づけにした。
- ・ 共創リストの掲載に当たっては、総合計画や総合戦略との関係は条件にしておらず、各部署から事業を自由に出して頂き、政策企画課で調整する。まずは広く挙げ、何かに係る部分があれば事業者のほうから提案がくる。
- ・ 市議会からは、民間提案制度に関して好意的な意見を頂いている。この制度の先には事業者インセンティブを与えたいと考えている。事業者選定に当たり提案制度があるから事業者と話を進め、いよいよ予算が確保され、そこで事業者を選定しなければならない。当然、最初から関わってきた事業者はプロポーザルのときには有利になるが、その手続の簡素化や、最初から関わった事業者が有利になるインセンティブがほしいと考えている。既に取り組んでいる自治体もあるが、辞めた自治体もある。議会からもインセンティブをやって、官民連携を進めるべきだという意見も頂いている。
- ・ 官民連携の事業について、国の募集期間が短いので、民間事業者書類を作成し

てもらおうという話をした。実際に国の交付金に採択された計画書や申請書を見ると、行政がつくったものではないと感じる。そうになると我々も最初からコンサルタントを入れようという考えになる。ただし、採択されるか不明な段階で事業者にお金を払って申請書を作って頂くというのは非常に難しい。直近に国の採択を受けた事業は前々から準備していたが、初めは予算が無くて相談し、成功報酬とした。プロポーザルの手続きを踏むが、相手として組めなくてもコンサルティング料として報酬を払うということで、進めて採択を受けた。

- ・ 国の交付金事業に当たっては、事業規模にもよるが、どの事業者と組むのかを聞かれて、事業の実効性、実績の担保を求められる。ある程度名前の通った事業者の名前を挙げるのが求められるので、実施主体は市内事業者に限定しないという考え方である。
- ・ コンサルタントも様々で、総合計画等をつくる時には中小自治体を相手にしているコンサルタントをお願いしている。国の交付金に手を挙げるとなれば、そういうコンサルタントは書類作成のスキルや実績、見せ方も上手い。
- ・ 三島市の移住者は高所得者ばかりというわけではないが、行政との関わりでそうした人たちが目立っている。ただ、そうしたところにスポットライトを当てると、周りのそういった人たちも移住してくる。アンバサダーの人達も所得が高い人たちが、日頃から情報発信しており、受け入れやすい内容を発信している方々を選んでいる。アンバサダーは自らやるという人たちで、自分たちが面白いからやっているという人たちなので、そういう人たちを支援している。その結果としてシティプロモーションにもつながっている。また、アンバサダーと地域にもともと住んでいる人たちとのトラブル等は聞いていない。
- ・ 三島市では地域おこし協力隊は採用していない。三島市では、自主的に来てくれた人たちが自主的にまちづくりに取り組んで頂いている。お金をもらってやっている人たちとなじむのかという懸念もあり、採用していない。
- ・ スタートアップ企業への支援は現在検討中であり、起業を目指す人たちと行政との意見交換をして、課題を彼らがビジネスチャンスとして、その課題を上手く解決するためにやろうという話につなげられないかということに取り組んでいる。スタートアップ支援は、様々な支援制度があるので、具体的な補助金ではなく違う形で支援してほしいといわれている。

## ② [委員会の意見]

- ・ 三島市だけでなく広範囲で物事を考えられている。大船渡市も単独で考えるのではなく、広い視野で考えていくことが必要となる時期が来ることが予想される。
- ・ 自らマスコミに売り込まなくても、マスコミが勝手に取り上げてくれており、シティプロモーション、イメージ戦略がうまくいっている様子がうかがえた。
- ・ 国の交付金を使うにも募集期間が短いということで、コンサルタントや民間事業者の力を借りながら事業構築をすることが、必要だと感じた。
- ・ テレワークによって移住者が増え、IT系の高所得者が多いことで生活に余裕の

ある方々が多いせいもあると思うが、ボランティアでまちづくりに関わって地域貢献したいという、移住者が移住者を呼び込む良い循環が生まれていた。

- ・ 三島市移住アンバサダーは、発信力がある移住者を任命して、情報発信しているということで、人材を上手に活用されていた。
- ・ 移住アンバサダーが広告塔となって、積極的に自ら情報発信をしている。一人の方がいろいろな何かを催せば、30人ぐらいが集まって来ると。この30人がまた広告塔になっていくということで、すごくいい流れで取り組まれていた。
- ・ 共に創るという「共創」について、ゼロベースから提案するという点について、民間の感覚、民間の提案制度を柔軟に吸い上げているという点について、職員と民間の方が連携されていた。
- ・ 共創リストを作るためには、問題意識が明確になっている必要があるのですが、当市ではこれが不足していると伝えられることが素晴らしい。

#### (6) 先進地行政視察（静岡県焼津市）（令和5年10月18日）

総務常任委員会の今年度のテーマである「地方創生に係る人口減少対策」のうち、「ふるさと納税」について、先進事例を学ぶため、静岡県焼津市を訪問し、状況を視察した。

##### ① [静岡県焼津市の説明、意見]

##### <ふるさと納税について>

##### 【ふるさと納税の現状と取組について】

焼津市のふるさと納税の実績は次のとおり。

年度	寄附件数（件）	寄附金額（円）
平成 26	8,023	287,043,611
平成 27	138,875	3,825,481,805
平成 28	231,243	5,126,754,500
平成 29	131,306	2,689,277,847
平成 30	223,700	3,163,641,108
令和元	122,694	2,557,822,246
令和 2	261,365	5,218,274,996
令和 3	394,060	6,484,830,600
令和 4	475,221	7,574,375,540

- ・ お礼品数は1,400品以上（参加企業220社以上）であり、マグロ、カツオ、ネギトロ、ビール（サッポロ）等で様々なニーズに対応が可能。
- ・ 令和5年10月16日の市内事業者向けの説明会には100件以上の事業所が参加。市側から返礼品の発掘だけでなく、事業者側からの提案や相談もある。
- ・ ふるさと納税の取組においては、産業の活性化（産業振興）・シティプロモーションという明確な目的を設定している。このことから焼津市の産物、製品がお礼品として選ばれ、焼津市の産業や文化について知ってもらえると考えている。  
また、期待する効果として、「焼津市の宣伝（シティプロモーション）」、「関係人



口、交流人口の増加からの移住・定住」、「市財源の確保」、「事業者と市職員のコミュニケーションによる情報共有の強化」、「市内事業所の自信、自社のECの練習の場」が挙げられる。

- ・ 焼津市のふるさと納税寄附金の使途としては、焼津市の産業振興（雇用及び歳入の増加）の他に、子育て支援（少子化の抑制）・交流（流入・交流人口の増加）・健康（健康寿命の延伸）に充てることとしており、活用事例としては、ターントクル子供館の設置や幼稚園遊具の整備、小学校の学習机・ロッカー等の財源とした実績がある。

#### 【質疑応答における説明】

- ・ ふるさと納税の焼津市の取組体制として、ふるさと納税課は職員12人体制（正職員6人、会計年度任用職員6人）であり、特別な知識を持った職員ではなく、他の職員と同様に異動している。専門的知識をはじめから持っているのではなく、担当業務に従事しながら知識を身につけていく。
- ・ ふるさと納税課の役割は、寄附の受付、書類作成、事業者との調整等であり、寄附者に対応するのは市職員という考え方からコールセンターは市が担っており、その他に返礼品事業者との調整を行っている。
- ・ ふるさと納税の業務の一部を民間の事業者へ委託している。委託内容はお礼品の配送管理、ポータルサイトの確認、書類の発送、ワンストップ特例処理等である。
- ・ 中間事業者とのコミュニケーションの中で特に留意していることは、配送が確実に行われているかという点やフォローアップである。
- ・ 事業者との連携については、随時、連絡を密にやり取りしている。また、本業となる事業者以外にも有効な事業があれば、情報提供している。
- ・ 焼津市役所にはシティセールス課という部署があり、ふるさと納税はふるさと納税課が担当している。シティセールス課は市全体で情報発信を強化していく必要があるということで、県外・市外向けの情報発信を担う部署として設置された。シティセールス課には市政懇談会等の市民の意見を聴いたり、市内に向けた広報等の広聴広報の担当と、シティセールスとして市の外に魅力を発信する担当がある。ふるさと納税を通してシティプロモーションをやるとなれば、シティセールス課にそこまでやれとは言えないので、重複する部分等もあるが、お互いに取り組んでいる。
- ・ ふるさと納税の特設サイトは、ふるさと納税を通じて焼津市を知って頂きたいという考えから設置したものである。特設サイトによる売上はそこまでではないが、売上重視というよりは、焼津市の情報を発信して、共感できたら寄附してくださいという考えである。
- ・ 特設サイトの画像などの見せ方はとても大切だと考えており、中間事業者が撮影や編集を行っている。せっかくよい商品を出しても、数秒でその良さが伝わるような画像やサムネイルでなければ、売上げにはつながらないので、写真の撮り方や見せ方には留意している。
- ・ 水産関係の事業者も元々はBtoB、卸を対象にしていたが、コロナ禍でECサイトでの需要が伸びたことをきっかけとして、様々なところに販路を求めたいという

考えが変わったようでB to Cに変化した。業者向けに大量の物を売ることから、カスタマー向けにしていこうという、B to Cという事業者の意識変化は重要だと考えている。

- ・ 小分けに出来るラインを製造するなどの設備投資的な補助金を令和2年度と令和3年度に創設した。また、B to Cにしてリスト化することで、どういった方を対象にすればいいか分かってくるので、そうしたターゲットを絞りながら産業や商品力を上げていき、持続的に成長していけば、このふるさと納税の制度がなくなってもその事業者は残ると考えている。
- ・ 自社の発送のデータは自分たちで見ることが出来る。その他に焼津市にはDX推進課という部署があり、匿名加工してサイトで公開している。データを使いたい場合、カテゴリ別に分けているので、事業者も見ることができる。
- ・ 焼津市には参加事業者は多数あるが、カテゴリでいくと海鮮関係が半分以上を占めている。
- ・ 企業に対するフォローアップは大切だが、やりすぎると全て行政任せになる可能性があるので、事業者の考え方や話を聞きながら適度にフォローしている。
- ・ 初めての企業には相談に乗るが、軌道に乗った事業所は制度の使い方なども分かっているので、向こうから提案をしてくる場合もある。寄附金の使途については、庁内で基金条例で3つということで決定している。どの事業に使うかは財政担当課の予算編成の中で、未来への投資に向けた事業に充てている。
- ・ 焼津市でも最初は財政課が担当していたが、財政の業務に加えてふるさと納税の業務ということで負担が大きく、移管することとなった。移管の中で、何を目的に取り組むかということで、産業振興が最適という考えになった。経済部はもともと事業所とも接点が大きかった。体制については、正規職員はプロモーションの企画やイレギュラーな案件を対応しており、デジタル化で省力化も出来るが、件数が多いのである程度人がいないと上には上がっていけないと考えている。会計年度任用職員はコールセンターの業務を担当している。
- ・ 体制については、令和3年度に中間事業者に業務を委託したが、それまでは自前で全て行っていた。当初は人数も多くなかったので、忙しい時には庁内職員を動員していた。慣れてきてから会計年度職員を雇用し、多い時には会計年度任用職員も多く雇った。
- ・ 焼津市での目標として、自治体内で全てのお金を回していくというイメージを個人的に持っている。寄附のうち経費はポータルサイトを管理している会社、つまり東京都にある会社に持っていかれるので、集めてもその分は他にいってしまう。本来、全部含めて地域内でまわしていくことが出来ればよいと思う。

## ② [委員会の意見]

- ・ 焼津市のふるさと納税に対する考え方として、産業の振興を進めること、そしてシティプロモーションを図るということを主眼に取り組んでおり、市の財政を豊かにするというはその次の段階であるという話が印象に残っている。

- ・ 事業者と一緒に焼津市をPRしていくということで、行政だけではなくて、事業者も目的意識を一緒にしているということが必要と感じた。
- ・ シティセールス課という広報の分野と一緒に市の魅力発信を進めていることが重要である。
- ・ 情報発信の部分から考えられており、SNSやメタバースなどで、焼津市とその特産品をアピールしていくという、時代に即した取組をしていると感じた。
- ・ 寄附金の使途に関して、非常に明確な答えがあった。寄附金で基金を作って何に使うかを明確にしていることが素晴らしい。
- ・ 使途が、何を指して、その基金を作っていくかというところを明確にしつつ、皆さんの御協力を頂いていくという方向性が非常に大切だと考えさせられた。
- ・ うまく循環すると全て、商品開発は事業者任せるとか、商品も売れて認知度アップにもつながるとい状況になるのだなと考えさせられた。
- ・ 産業活性化から入り、組織の在り方、経済部の下にふるさと納税課を設置し、官民一体で取組ができているという仕掛け方がいいと考えさせられた。組織を少し見直ただけでもだいぶ変わってくるのであろう。

#### (7) 議会報告会「市民と語る会」について（令和5年11月19日）

議会報告会において、所管事務調査項目のうち、「移住・定住」について、市民とのワークショップを行った。

##### <市民からの意見等について>

- ① 市民からの意見は以下のとおり
  - ・ そもそも「大船渡」という名前がメジャーではない。移住しやすい環境なのに、もったいないと感じる。
  - ・ コロナによって、東京でなくても暮らせることを分かってきた人が増えた。また、ネット環境があれば、どこでも仕事ができる。自分で仕事を作る人たちは、一定数いる。しかし、どこにでも移動する。
  - ・ 28歳はライフステージが変わるとき。これからの人生、どう歩もうかと考える年代で同級生も同様と思う。「大船渡」に目を向かわせるきっかけが必要と思う。
  - ・ 出世・お金ではない世代であり、納得感を持って、自分らしく、まちに貢献出来ることややりがいを求める。
  - ・ 「リーサス」にて、大船渡市の移住者数をみると、30代が上昇傾向にあることから、そこを増やしていくことは出来ないか。
  - ・ 移住・定住は人口を増やすことが目的と考えていたが、お金を投入しても、人口増にはならないのではと考えるようになった。ここに住む人と離れている人の結びつきで、喜びあえる社会の醸成が必要ではないか。地方・都会、お互いの願いをかなえる、補完していくことが必要と考える。
  - ・ 「シティプロモーション」は、市としての宣伝が必要。当地で当たり前のことが、他には魅力的だったりする。外に出す工夫が必要と思う。他自治体と比べ、移住地選択への魅力発信が足りない。

- ・ 有楽町に移住に関する施設があるが、そもそも岩手の発信が弱く、やる気が感じられない。東銀座の銀河プラザにも移住のコーナーがあるが、窓口が分からないので、「情報」が目には留まらない。
- ・ 情報発信として、最近テレビやYouTubeなどのメディアで、全国的に県知事や市長などリーダーの露出による情報発信が多いと思う。大船渡市でも取り組んではどうか。
- ・ 「やる気」が弱い。精一杯やっても、他に負けてしまう。他の地域の人たちは、ガンガンくる。東北、特に岩手は大人しい感じがする。
- ・ 大船渡での生活のサイクルや、この時期にこういったお祭りがあるなど、そういったものが分かれば良いと思う。
- ・ 移住に関する支援制度に制限（首都圏からの移住のみ対象）がある。他地方からのUターン者が不利となっている。
- ・ 働くところが少なく、高校、大学卒業後に大船渡に帰れない。例えば、専門学校（福祉、動物のトリマー）があれば、そのまま残るのではないか。若い人たちが残れる施策はないのか。
- ・ Uターンで戻ってきた方は、もともと地元とのつながりがある。情報もある。しかし、地元と関わりがない移住者にとっては、地元の方々よりも移住者同士の情報交換の割合が多い。大船渡市においても、コンシェルジュ等がいれば相談しやすい。
- ・ 移住前と移住後の情報（移住者、行政）が少ない。地域情報（防災等）が得にくい。
- ・ ふるさと納税にもっと取り組んだほうが良い。ふるさと納税が、当市は少ない。佐々木朗希選手を活用して、アピール度を高めることが出来ないのか。
- ・ ふるさと納税の実績が少ないのは、大船渡市のPR不足で、もっと現代的なPRを行ったらどうか。
- ・ 海を題材としたまちづくりと交流人口の拡大として、海＝水産だけではなく、マリンスポーツやカジキ釣り大会、ロードレース大会などの企画もあっていいのではないか。
- ・ 野球やサッカーなどスポ少の大会を誘致して、市内に宿泊してもらおう。お土産屋が少ないのが現状で、市のブースを作り、特産品のPRを兼ねたらどうか。
- ・ 一関市藤沢の例のように、廃校を利用した「専門学校」の誘致を要望する。
- ・ スポーツを通じた交流人口の拡大として、先日の宮本慎也氏の講演会には、他県ナンバーの来場者がけっこういた。有名人などのイベントであれば、地方や田舎であっても集客出来ると思う。
- ・ 市で採用の集落支援員は、知識豊富な人にしたほうが良い。自我が強い人がいて、住民のやる気を失わせる。

#### 4 総括

本委員会での今回の調査から見えてきたこととして、移住・定住については、受入側の視点や感覚ではなく、移住者の視点に立って考えた上での、様々な対応が必要であり、特にも、情報を得ることが容易な環境の構築が求められている。移住者の獲得を巡り他自治体との競争関係となっている現状を考えると、特色が見えるシティプロモーションを含めた情報の発信が必要である。

また、U・I・Jターンの促進を図るためには、市内産業のさらなる発展と、地元で就職出来る環境を整えることが必要であり、就職や起業の環境（マッチング、補助等）の整備や、結婚を望んでいる方への支援とともに、安心して子育てが出来る給与水準の向上のために、今まで以上の支援が必要であるとの認識に至った。

ふるさと納税については、寄附先を納税者自らが選択出来るようにすることで、各自治体が返礼品となる地場産品等をPRし、寄附先として選ばれるにふさわしい地域の在り方を考えるきっかけとなるよう設けられた制度である。現状は、当市における寄附金額は、県内他市と比較しても大幅に下回っている。各自体間での返礼品による競争が激化しており、問題も発生しているものであるが、制度の趣旨に沿って、積極的な取組を行いながら、地方創生に係る人口減少対策の財源確保を行っていくことが必要である。

今回の調査を踏まえ、行政が全てを担うのではなく、民間の知恵と活力を活かしていく仕組みづくりをもっと進めるべきであり、庁内の組織、専門性、情報発信の在り方等、官民連携して検証を行いながら、その中で改善を行っていくべきと結論づけたものである。

地方創生は、地域の特性を活かした中で地域の魅力を引き出し、持続可能な地域を創り上げる取組のことであり、地方の人口減少に歯止めをかけながら、地方の活力を取り戻し、そこで暮らす人々が豊かで充実した生活を過ごせる社会を実現することである。

以上、地方創生に係る人口減少対策における状況は、引き続き厳しい情勢が続くものと推察されることから、今後の取組を強化することが必要である。当市の素晴らしい地域資源である自然環境の特性を活かしつつ、これまで以上に官と民が連携しながら、内外に広く情報を発信し、地域経済の発展、地域コミュニティの活性化や魅力的な地域文化の創出に向けて、市民の総力を挙げて取り組まなければならないことを申し述べ、本委員会の報告とする。